

## 都道府県労働局・労働基準監督署における連携状況(令和2年度)

都道府県労働局・労働基準監督署においては、石油コンビナート等防災本部及び幹事会への参画、県・防災本部の主催する防災訓練への参加等、防災本部の取組みを通じて関係機関との連携を図っている。

今年度は、新型コロナウイルス感染防止のため、防災訓練等の行事が大幅に減少した。

- ・ 防災本部会議への参加:延べ 5 回(書面開催含む)
- ・ 防災本部幹事会への参加:延べ 11 回(書面開催含む)
- ・ 防災計画見直しへの関与:18 件
- ・ 防災訓練への参加:述べ 5 回(昨年度 14 回)
- ・ 合同での検査・指導・パトロール:延べ 16 回(昨年度 24 回)
- ・ 災害時の合同調査・ヒアリングは行われず、事故発生事業場が行う事故報告会(関係官署出席)について書面報告

## ◎都道府県労働局での取組例

北海道	・合同での立入検査・指導・パトロールを 10 事業場に対して 7 回実施。
岩手	・久慈地区の事業所による安全大会に所轄労基署長が出席し安全講話を実施。
茨城	・鹿島東部コンビナート保安対策連絡協議会及び鹿島西部地区保安対策協議会等が中止になったことから、「定期修理工事に係る労働災害防止対策の指標」を作成し、協議会を通じて配布。併せて協議会に対し新型コロナウイルス感染防止対策の徹底に係る署長要請を実施。 ・鹿島臨海地区石油コンビナート等特別防災区域協議会が 11 月に行った防災訓練に所轄労基署が参加。
神奈川	・神奈川県消防保安課主催の合同立入検査に 8 回参加。(昨年度 15 回)

愛知	・各石油コンビナート等特別防災区域協議会において所轄労基署が集団指導を実施。
三重	・四日市地域コンビナート等災害防止関係機関連絡会開催。(中部近畿産業保安監督部、三重県、四日市市消防本部、三重労働局、所轄労基署) ・四日市コンビナート安全対策委員会(主催者:四日市市消防本部)に、所轄労基署が出席。 ・四日市市地域防災協議会に局署出席。
大阪	・防災本部幹事会、堺・泉北臨海特別防災地区協議会等が書面開催となり、災害統計、安全衛生施策情報等の資料、リーフレット等を送付して安全衛生指導を実施。
兵庫	・東播磨地区加古川・播磨協議会に所轄署が出席し、爆発火災防止を指導。 ・姫路臨海地区防災協議会会員事業場に対し所轄署が集団指導を実施。 ・赤穂地区事業場、消防等との合同防災訓練に所轄署が参加。(当該事業場を兵庫リスク低減マネジメントシステム運動対象集団に指定し、集団指導。)
岡山	・水島コンビナート地区保安防災協議会総会及び安全衛生部会について書面開催(局署)。 ・水島地区安全衛生協力会連絡協議会の総会等は中止となり、幹事会1回のみ出席。 ・事故時の合同調査は行わず、事故発生事業場が行う事故報告会について、書面により12事業場について実施。
香川	労働局長を防災本部員、健康安全課長を同幹事とし、今年度、防災計画を見直し。
愛媛	新居浜地区化学工業災害防止協会議会において、安全衛生指導を実施。
鹿児島	防災訓練(2回)に参加(緊急時連絡体制に基づく消防からの電話連絡)。